

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2023年9月15日
【発行者名】	クローバー・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 多根 幹雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
【事務連絡者氏名】	渡辺 友子
【電話番号】	03-6262-3921
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	コドモファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年5月19日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において更新すべき事項およびファンドの信託事務の諸費用に関する信託約款の記載事項を変更するため本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

下線部_____は、変更部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

<訂正前>

2【投資方針】

（前略）

（2）【投資対象】

主として国内外の投資信託証券を主要投資対象とします。

当ファンドは、以下に示す指定投資信託証券を主要投資対象とします。

- ・SBI小型成長株ファンド ジェイクル（適格機関投資家専用）
- ・SBI中小型成長株ファンド ネクストジャパン（適格機関投資家専用）
- ・SBI中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ（適格機関投資家専用）
- ・アトランティス・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド USDクラス
（アイルランド籍USドル建外国投資信託証券）
- ・コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90（適格機関投資家限定）
- ・コムジェスト・エマージングマーケット・ファンド95（適格機関投資家限定）
- ・サテライトイベント-ドリブンUCITSファンド A（アイルランド籍UCITS適格オープンエンド型投資信託）
- ・ヴァレンセレクションP-EURファンド（フランス籍オープンエンド型投資信託）
- ・ピクテ・ゴールド 為替ヘッジ付き（スイス籍オープンエンド型投資信託）
- ・ピクテ・ゴールド（スイス籍オープンエンド型投資信託）
- ・コムジェスト世界株式ファンド（適格機関投資家限定）
- ・マッシュューズアジア・アジア（除く日本）・トータル・リターン・エクイティ・ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）
- ・エピックUCITS NFA グローバル・ボンド・ファンドUI（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）
- ・クアドリガ・インベスターズ - イグネオ・ファンドA（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）
- ・ヴァレンセレクションP-JPYファンド（フランス籍オープンエンド型投資信託）
- ・ストーンヘイジ・フレミング グローバル・ベスト・アイディア・エクイティ・ファンド（アイルランド籍オープンエンド型投資信託）
- ・サテライトイベント-ドリブンUCITSファンド Club Deal（ルクセンブルグ籍UCITS適格オープンエンド型投資信託）
- ・モラント・ライト・フジ・イールド・ファンド（アイルランド籍オープンエンド型投資信託）

- ・2Xideas UCITS-グローバル・ミッドキャップ・ライブラリー・ファンド(ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託)
 - ・アブサロン・グローバル・ハイ・イールド(ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託)
 - ・ピムコ・トレンド・マネージド・フューチャーズ・ストラテジー・ファンド(アイルランド籍オープンエンド型投資信託)
 - ・マッシュズアジア・アジア・ディビデンド・ファンド(ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託)
 - ・コンウェーブ・トランジション・メタル・ファンド(ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託)
 - ・トリゴン・ニュー・ヨーロッパ・ファンド(ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託)
 - ・ムムノン・ファンド-ムムノン・ヨーロッパ・ファンド(ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託)
 - ・ダイワ新興アセアン中小型株ファンド(ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託)
- 上場投資信託証券及び上場投資証券については、信託財産の効率的な運用に資するため記載いたしません。

* 上記は、本書届出日現在の指定投資証券です。

この他、国内外のETF(上場投資信託証券及び上場投資証券)に投資する場合があります。

* 当ファンドは、運用の成果について目標とするベンチマークは設定しません。

(中略)

(後略)

<訂正後>

2【投資方針】

（前略）

（2）【投資対象】

主として国内外の投資信託証券を主要投資対象とします。

当ファンドは、以下に示す指定投資信託証券を主要投資対象とします。

- ・SBI小型成長株ファンド ジェイクル（適格機関投資家専用）
- ・SBI中小型成長株ファンド ネクストジャパン（適格機関投資家専用）
- ・SBI中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ（適格機関投資家専用）
- ・アトランティス・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド USDクラス
（アイルランド籍USドル建外国投資信託証券）
- ・コムジェスト・ヨーロッパ・ファンド90（適格機関投資家限定）
- ・コムジェスト・エマージングマーケット・ファンド95（適格機関投資家限定）
- ・ヴァレンセレクションP-EURファンド（フランス籍オープンエンド型投資信託）
- ・ピクテ・ゴールド 為替ヘッジ付き（スイス籍オープンエンド型投資信託）
- ・コムジェスト世界株式ファンド（適格機関投資家限定）
- ・マッシュズアジア・アジア（除く日本）・トータル・リターン・エクイティ・ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）
- ・エピックUCITS - ネクスト・ジェネレーション・グローバル・ボンド・ファンドUI（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）
- ・ヴァレンセレクションP-JPYファンド（フランス籍オープンエンド型投資信託）
- ・ストーンヘイジ・フレミング グローバル・ベスト・アイディア・エクイティ・ファンド（アイルランド籍オープンエンド型投資信託）
- ・モーラント・ライト・フジ・イールド・ファンド（アイルランド籍オープンエンド型投資信託）
- ・2Xideas UCITS- グローバル・ミッドキャップ・ライブラリー・ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）
- ・マッシュズアジア・アジア・ディビデンド・ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）
- ・コンウェーブ・トランジション・メタル・ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）
- ・トリゴン・ニュー・ヨーロッパ・ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）
- ・メムノン・ファンド - メムノン・ヨーロッパ・ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）
- ・ダイワ新興アセアン中小型株ファンド（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）
- ・シンプレクス中計ファンド（ロング）（適格機関投資家専用）
- ・ニッポン・グロース (UCITS) ファンド（アイルランド籍オープンエンド型投資信託）

上場投資信託証券及び上場投資証券については、信託財産の効率的な運用に資するため記載いたしません。

* 上記は、本書届出日現在の指定投資証券です。

この他、国内外のETF（上場投資信託証券及び上場投資証券）に投資する場合があります。

* 当ファンドは、運用の成果について目標とするベンチマークは設定しません。

（中略）

原届出書の該当箇所に以下の内容を追加します。

< 指定投資信託証券の概要 >

商品分類	追加型投信 / 海外 / 株式
ファンド名	エピック UCITS - ネクスト・ジェネレーション・グローバル・ボンド・ファンド UI（ルクセンブルグ籍オープンエンド型投資信託）
設定日	2017年6月2日
運用の基本方針	
基本方針	グローバルな債券投資を通じて、リスクリワードが良く、相対的に高いリターンを投資家へ提供する。
投資対象	<p>ファンドマネージャーによって割安と評価されたグローバル債券を投資対象とする。投資にあたって次のような投資規制がある：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資適格でない債券は純資産の20%を超えることは出来ない。 ・債券先物、オプション、通貨先物は投機或いはヘッジで使用されることもある。 ・債権担保証券（ABS）、不動産担保証券（MBS）は組入れない。 ・キャッシュ比率は20%を限度とするも、投資家の利益と判断されれば一時的に超えることもある、など。
投資方針	対外純資産を重視し、独自で開発した投資プロセスや評価基準システムにより国別のアセットアロケーションを決め、その中で割安放置されている債券へ投資を行う。
収益分配	なし
ファンドに係る費用	
信託報酬	年率0.6%（マネジメントフィー：最大年率0.35%、最低EUR55千）
パフォーマンス・フィー	なし
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他の費用	購入時上限3%、預託銀行手数料年率0.1%など
その他	
運用会社	EPIC Markets (UK) LLP
受託会社	Brown Brothers Harriman (Luxembourg) S.C.A.
事務管理会社	Brown Brothers Harriman (Luxembourg) S.C.A.
信託期間	無期限
決算日	毎年12月31日

（中略）

< 指定投資信託証券の概要 >

商品分類	追加型投信 / 海外 / 株式
ファンド名	ストーンヘイジ・フレミング グローバル・ベスト・アイディア・エクイティ・ファンド（アイルランド籍オープンエンド型投資信託）
設定日	2013年8月16日
運用の基本方針	
基本方針	経営陣の資質、強いバランスシートとフリーキャッシュフローの潤沢さ、毎年配当額の増額が可能なことなどを重視したファンダメンタルズ分析のボトムアップアプローチにより、世界中から厳選した株式への集中投資を行う。特にエマージング市場へもビジネス基盤のあるグローバル企業（時価総額の20億米ドル以上）が中心となる。
投資対象	世界中の上場している株式及び株式関連証券。
投資方針	徹底したファンダメンタル調査により、世界中の最も競争力の高く、優位性のもった永続的に成長可能なビジネスへの投資を行う。厳選した20～30銘柄の集中投資を行う。
収益分配	なし
ファンドに係る費用	
信託報酬	年率1.25%
パフォーマンス・フィー	なし
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他の費用	Administration Fee 0.06% その他諸費用0.03%
その他	
運用会社	Stonehage Fleming Investment Management Limited
受託会社	Northern Trust Fiduciary Services (Ireland) Limited
事務管理会社	Northern Trust International Fund Administration Services (Ireland) Limited
信託期間	無期限
決算日	毎年12月31日

(中略)

< 指定投資信託証券の概要 >

商品分類	追加型投信 / 国内 / 株式
ファンド名	シンプレクス中計ファンド（ロング）（適格機関投資家専用）
設定日	2019年3月12日
運用の基本方針	
基本方針	信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行なうことを基本とします。
投資対象	シンプレクス中計マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	主に、マザーファンドの受益証券への投資を通じて、国内の上場株式において、中期経営計画を実施している銘柄を中心に投資を行います。 信用取引による売建てを行うことがあります。 株式の実質投資割合は原則として、信託財産の50%超を基本とします。 非株式割合（株式以外の資産への実質投資割合）は、原則として信託財産の50%以下を基本とします。 資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。
投資制限	マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。 株式への投資割合は制限を設けません。 外貨建資産への投資は行いません。 デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
収益分配	毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。 ・収益分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 ・収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、収益分配対象額が少額の場合には、収益分配を行わないことがあります。 ・留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
ファンドに係る費用	
信託報酬	純資産総額に対して年率1.144%（税抜1.04%） （税抜：委託会社 年1.00% 販売会社 年0.01% 受託会社 年0.03%）
パフォーマンス・フィー	11.00%（税抜10.00%）（ハイ・ウォーター・マーク方式）
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他の費用	組入有価証券やデリバティブ取引等の売買の際に発生する売買委託手数料、受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、随時、信託財産中から支弁します。 信託の計理およびその付随する業務、法定書類の作成・交付に要する費用（これらの業務を外部に委託する場合も含みます。）、および信託の監査人および法律顧問等に対する報酬や費用等も信託財産中から支弁されます。
その他	
委託会社	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第341号 加入協会：一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

受託会社	三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長（登金）第649号
信託期間	無期限
決算日	毎年8月5日

< 指定投資信託証券の概要 >

商品分類	追加型投信 / 海外 / 株式
ファンド名	ニッポン・グロース (UCITS) ファンド (アイルランド籍オープンエンド型投資信託)
設定日	2013年5月21日
運用の基本方針	
基本方針	経済状況の変化に応じて、アクティブにセクターアロケーションと銘柄選択を行い、長期的な資産価値の向上を目指す。
投資対象	東京・大阪に上場されている日本企業の株式や、優先株、ワラント、転換社債などの株式関連証券に主に投資を行う。 全資産の最低51%以上は上場株式への投資を行い、ワラント投資は全資産の10%を超えない上で、全資産の最低2/3は、日本での創業か、殆どの資産を日本に保有しているか、営業利益の大部分が日本での活動に由来している企業の証券に常に投資を行う。
投資方針	TOPIX（インデックス）をベンチマークとするも、経済状況の変化に応じてセクターアロケーションや銘柄選択をアクティブに行い、ファンドマネジャーの裁量により、インデックスに採用されていない銘柄を選択することも出来る。また必要に応じて、キャッシュ、或いは短期固定・変動円建て国債へ大きく投資することも出来る。
収益分配	なし
ファンドに係る費用	
信託報酬	年率1.0%
パフォーマンス・フィー	10%（ハイウォーターマーク方式とハードル・レート方式）
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他の費用	諸経費、等
その他	
運用会社	Eric Sturdza Management Company S.A. (Evarich Asset Management)
受託会社	The Bank of New York Mellon SA/NV, Dublin Branch
事務管理会社	SS&C Financial Services (Ireland) Limited
信託期間	無期限
決算日	毎年12月31日

(後略)

原届出書の信託約款の該当箇所の内容を以下のとおり訂正します。

第34条 信託事務の諸費用 に関する記載変更	
新	旧

<p>（信託事務の諸費用）第 34 条</p> <p>信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（消費税等に相当する金額を含みます。）、受託者の立替えた立替金の利息等（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし信託財産中より支弁します。</p> <p>信託財産の財務諸表の監査に要する費用及び信託財産の財務諸表の監査に要する費用にかかる消費税等に相当する金額は、委託者が信託財産から収受する信託報酬より支弁します。</p>	<p>（信託事務の諸費用）第 34 条</p> <p>信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、監査費用（消費税等に相当する金額を含みます。）、受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし信託財産中から支弁します。</p> <p>（新設）</p>
--	---

以上